

注意事項

せんたく便 保管パックでは以下の衣類はお取り扱いできません

- ◆皮革・毛皮製品 ◆着物・和服類 ◆肌着・下着類 ◆帽子・ドレスなど輸送中に型崩れが危惧されるもの
(一部浴衣等は取扱い可とします)
- ◆乾いていない衣類(輸送中にカビ、においが付く恐れがあるため) ◆布団・毛布・枕など寝具類
- ◆礼服・制服類(急なご入用の際に、ご希望日にお届けできないため) ◆その他、クリーニング不可能と「せんたく便 保管パック」が判断したもの
(ご利用者のご承諾がある場合は例外です)
- ◆洗濯表示がない場合……ドライクリーニングも水洗いも不可能な場合。虫食い等の穴や傷がひどく、クリーニングが不可能と判断した場合。
(洗濯表示)
- サービス提供地域……日本国内のみ
- お支払い方法……お支払いは、振込用紙によるコンビニでのお支払い(ニッセン@払い)もしくは代金引換とクレジット決済になります。^{*}
- 超過料金……超過料金は、工場入荷後の検品で商品の点数を確認します。その際に、パックの定数量を超える点数につき600円(税抜)を
お荷物の出荷時に代金引換もしくはクレジット決済にてご請求させて頂きます。
- 衣類の受け渡し……全てのサービスで、宅配業者(クロネコヤマト)を利用致します。
- キャンセル手数料……お申し込みが完了し工場へ入荷後にキャンセルのお申し込みがあった場合のみキャンセル料(返送時の送料)はお客様負担となります。
- 衣類お取り扱いの確認……上記(◆)の場合、お客様にご確認のうえクリーニングサービスを行わずに返却する場合があります。

*1.クレジット決済は事前にWebでの登録が必要になります。詳しくはWebをご覧下さい。Webでのクレジット登録がない場合は、振込用紙によるコンビニでのお支払い(ニッセン@払い)もしくは、代金引換でのご精算となります。予めご了承ください。

免責事項 以下の事項については免責とさせていただきますので予めご了承ください。

- 天候、災害などの不可抗力による事故、または破損 ●主観的価値による無形的損害賠償や精神的慰謝料
 - 衣類のポケットの中身や付属品、ボタン、バックル、ファスナーなどの紛失や破損 ●配送時の梱包による折じわ等
- お取り扱いできないものは、仕上がり品と一緒に届け致します。お預かりする衣類は、受付時のせんたく便バッグ単位での返却になります。管理の都合上、一部の衣類だけをお返しすることはできかねますので予めご了承ください。衣類をバッグにお入れになる際、衣類を傷めないように袖たたみ(両腕を胸のところで真横に合わせ、身頃を2つ折か3つ折)などを行って丁寧にお願い致します。また、ムリに詰め込んだりされると衣類を傷めたり、バッグが破損する場合がございますのでご注意ください。衣類のポケットなどを中身に関しては保障できかねます。事前にご確認ください。キャンセル、お客様情報の変更、お受け取り時期の変更はお電話のみでの受付となっております。ホームページ上、Eメールでは受付しておりませんのでご了承ください。

保管付衣類クリーニング補償規定

【クリーニング事故原因の所在】

クリーニングの事故原因所在を以下の3つに分類しており、弊社にて補償の対象とするのは以下(1)のみを原因とする損害に限るものとし、その他の損害についてはお客様において回避義務を負うものとします。

- (1). クリーニング方法及び保管、取扱い方法
- (2). 製造者の規格・製造等
- (3). 使用者の使用方法及び保管方法等

弊社が補償の責に応じられるのは原則として上記(1)の事例のみと(2)(3)原則として対応致しかねます。

(1). クリーニング方法及び保管、取扱い方法

1. クリーニング洗浄による損傷
2. シミ抜き工程による損傷
3. プレス仕上げによる損傷
4. 不明及び紛失
5. 弊社での保管中の損傷

(2). 製造者の規格・製造等(一例)

1. 染色堅牢度の弱さ、染色移動、変色褪色、その他
2. 経年劣化及び変化の著しい素材(ポリウレタン加工等)
3. 生地の使い方、硬化工、剥離、ひび割れ、ゴム伸び、プリント脱落、収縮、それに類するもの
4. 接着方法に問題のある商品
5. 熱セッティング性が弱い生地で規格・製造された商品(プリーツ加工やシワ加工等)
6. クリーニング方法がまったく異なる素材で組み合わされ規格・製造された商品
7. 組成表示や洗濯表示に誤記が見受けられる商品
8. 表示責任者の名前と連絡先の表示ができない商品
9. 通常の使用に耐えない素材で規格・製造された商品
10. 通常のクリーニングに耐えない素材で規格・製造された商品(洗濯表示が全て不可表記商品・スパンコール・刺繍・ビーズ・プリント・剥離・装飾品の破損・ボタン等の欠落及び破損を含む)
11. 縫製燃焼の弱い商品によるつよれやほろぼり
12. その他規格・製造等に起因する事項
13. 海外輸入品、海外直輸入品、及び表示ラベルに日本の業者名と連絡先が無い商品の場合

(3). 使用者の使用方法及び保管方法等(一例)

1. 化学薬品等による変退色や脱色が見受けられる商品(整髪剤・バーマ液・洗剤・漂白剤・バッテリー液・排気ガス等の付着によるもの)
2. 汗・日光・照明による変退色や脱色及び汗・雨・家庭洗濯などによる縮み、風合い変化
3. 着用時に発生した破れ・ほつれ・糸引き・毛玉等
4. ボタンの欠落及び破損
5. 使用者保管中の損傷
6. 経年劣化及び変化によるもの
7. 組成表示・洗濯表示・表示責任者タグ(メーカー)のいずれかが欠落した商品
8. その他これらに類する使用者による事故

【請求期限】

届け日から14日以内にお客様からお申し出があつた場合、お客様が被った損害につきこの補償規定に照らして補償の対象であると弊社が判断した場合に、補償金をお支払いします。期限が超過した請求は受け付いたしませんので、ご注意ください。

【補償金の支払い対象となる場合】

補償金の支払い対象となるお客様は、ご利用者様本人様に限ります。ご本人様からお申し出を受けお客様が被った損害につきこの補償規定に照らして補償の対象であると弊社が判断した場合に、補償金をお支払いします。弊社保管付衣類クリーニングサービスにご依頼いただいたお品物であることが前提となりますので、弊社のクリーニング番号タグ、それに付随する表示タグの提示と申込書との一致が確認された場合に限り適用となります。なお、お受け取り後、着用前のお申し出に限り対象とさせていただきます。

【補償金の支払い対象とならない場合】以下の項目のいずれかに該当する場合は、補償金をお支払いしません。

1. 事前に弊社からのクリーニング作業工程で生じる損傷等のリスクに関する説明を許諾されていた場合
2. 弊社及びその委託する者による調査にご協力いただけない場合

3. 弊社から指定された示談書を、3ヶ月経過してもご送付いただけない場合

4. 事故原因の所在が弊社が定めます分類の(2)及び(3)に該当する場合

【補償条件】

1. 当該商品のお届け日から14日以内にお客様からお申し出があつた場合または弊社が補償の対象と認めた場合に限ります。
2. 補償時の補償金額の算定は、弊社の定める方法により行います。(補償金額算定方法参照)
3. 補償金額の算定のため必要となる商品購入価格は、購入時の領収書/レシートを必要とします。手元にない場合、紛失の場合には商品製造年月日を基準とし製造者への調査による参考価格を元に商品購入価格を決定させていただきます。

調査が不可能な場合には類似品の販売価格を適応させていただきます。

4. 紛失等、弊社の責によるいかなる補償についても、1点あたりの補償金額の上限は3万円とします。但し、1バッグ(専用回収バッグ)あたりのお預かり品の補償金額の総額の上限は20万円とさせていただきます。
- なお、購入金額が不明確な場合の1点当たりの補償金額の上限は3万円とさせていただきます。

5. 当該損害弁償品の返却及びクリーニング代金・その他費用の返却は出来ません。但し当社が別途に返却・返品を認める場合は、その限りではありません。
6. シミの有無や落ち具合に関する内容のお申し出については、補償の対象外とさせていただきます。

7. 純品の遅れについて補償の対象ではございません。

8. スーツ上下など2点以上を一対とする品物に事故が発生した場合は、事故品のみの補償とさせていただきます。

9. 品物の付属品(コードのベルト・襟など)については、事故品(付属品)のみの補償とさせていただきます。

10. その他以下のような場合は補償の対象外とさせていただきます。

【免責事項】

1. 台風・地震・噴火・洪水・津波などの自然災害に起因する事故については、賠償範囲にはなりません。
2. 戦争、外国の武力行使、革命、暴動、労働争議、デモなどに起因する事故については、賠償範囲にはなりません。
3. 主観的価値である無形的損害賠償や精神的慰謝料には応じられません。

【補償規定の改定】

本補償規定は、お客様に事前の通知をすることなく、その内容変更する場合がございます。この場合の利用条件は、商品お預かり時点の補償規定とします。内容変更にあたって、お客様にその旨を広く周知する努力を怠ることします。

【協議事項】本規定に記載無き事項及び本規定の条項の解釈につき疑義を生じた事項については、お客様と弊社担当員において相互信頼の精神に基づき、協議の上、誠実に解決を図るものとさせていただきます。しかし二者間において問題解決が難しいと判断させていただいた場合には、中立公正な第三者機関にお客様にも仲介申し出をお願いする場合がございます。公の機関にて問題解決を図る場合には、本社所在地を管轄する機関を利用するものとします。

【改定日】2015年2月1日 株式会社ヨシハラ

株式会社ヨシハラ 〒522-0026 滋賀県彦根市大塙町380-1

本サービス・補償規定に関するお問い合わせ先『弊社問い合わせ先』0120-096-929(受付時間9:00~23:00)

<補償金額算定方法>

【補償金額の算定に関する基本方式】

補償金額は、つぎの方式によりこれを算定する。補償金額=物品の購入価格×物品の購入時からの経過月数に対応して表1に定める補償割合・お客様に責任があると認められるもの(当サービスご利用前の他のクリーニングによる過失、お客様の意による破損・欠落等やお客様のクリーニング引取り後の保管中による損傷等)

・お客様の主觀的価値判断に基づくもの(風合いの変化・型崩れ・かたみ・記念品等)

・預かり品毀損に起因する2次的損害

<表1>経過月数別補償割合 ●衣類

経過月数	補償割合
購入より 6ヶ月未満	80%以下
6~12ヶ月未満	60%以下
12~18ヶ月未満	50%以下
18~24ヶ月未満	35%以下
24ヶ月以上	20%以下

・1点当たりの補償金額の上限は3万円とする。

・1バッグ(専用回収バッグ)あたりのお預かり品の補償金額の総額の上限は20万円とする。

・購入金額が不明確な場合、類似品の販売価格を適応する。

・購入時期が不明確な場合、補償割合を20%以下とする。

・購入金額が不明確な場合の1点当たりの補償金額の上限は3万円とする。